

令和8年度予算要望に向けた本協会の活動をおこないました【第1弾】

【チルドレンファーストの視点で制度設計の見直しを】

2025年10月14日 東京都議会都民ファーストの会

2025年10月14日 東京都議会国民民主党

2025年10月17日 東京都議会自由民主党

令和8年度予算要望のヒアリングのため、東京都議会を訪問しました。

東京都認定こども園協会からの参加者は、会長の小山貴好さん（学校法人常盤学園）、副会長の角田亨さん（学校法人子どもの森）、副会長の濱川喜亘さん（学校法人多摩川学園）と齋藤祐善さん（学校法人正和学園）、百瀬志麻さん（学校法人明泉学園）、矢口政仁さん（学校法人矢口学園）、土方桂さん（学校法人野澤学園）。

東京都認定こども園協会からは、主に以下の要望をお伝えしてきました。

全国的には幼稚園の数を認定こども園の数が上回り、国・東京都においては少子化対策のための様々な新たな保育施策がスタートしており、保育事業は量から質への大きな転換期であると感じます。

認定こども園は保護者の就労要件に関わらず、1号・2号・3号すべての「こどもを中心に」幼児教育と保育を一体的に提供できる唯一の施設形態になります。まさに「チルドレンファースト」の保育施設が、認定こども園です。

認定こども園の制度が比較的新しく複雑であるため、難しい部分も多くありますが、認定こども園が子育て世帯から最も期待される施設であるにも関わらず、東京都において増えない要因について、議員のみなさまは大変熱心に耳を傾けてくださいました。

お忙しい中、ご対応くださった事務局のみなさま、議員の方々に心より感謝申し上げます。



写真：小山会長より都議会自民党小松幹事長へ要望書をお渡ししました

1. 認定こども園と認可保育園における補助制度の格差是正

背景・課題

現在、認可保育園と認定こども園の間には、合理性のない補助金の格差が存在します。さらに、認定こども園においても、種類の違いや1号認定児の人数によって補助対象や金額に差が生じています。これは不合理であり、子どもに対する差別につながりかねません。

要望事項

- サービス推進費やキャリアアップ補助金と同様に、実際に実施したサービス内容や決算書等の公表要件を満たす園を対象とする仕組みにしてください
- 認可保育園・認定こども園の類型によらない公平な制度設計を行ってください

2. サービス推進費の対象拡大

背景・課題

東京都サービス推進費において、アレルギーや外国籍児童への対応は2号児・3号児にしか適用されません。しかし、1号児にも同様に必要です。対応の必要性は「子ども自身の状況」によるものであり、保護者の就労要件とは無関係です。

要望事項

- 認定区分にかかわらず、すべての子どもが必要な支援を受けられる制度としてください。
- 「チルドレン・ファースト」の理念に基づいた制度改正を行ってください。

3. 東京都キャリアアップ補助金算定方法の見直し

背景・課題

「キャリアアップ」という語が同じであるため、国の「保育士等キャリアアップ研修」（職員の能力向上を目的とした研修制度）と、東京都の「キャリアアップ補助金」（処遇改善を目的とした都独自の上乗せ財政支援）がしばしば混同されています。ここで述べるのは、東京都が人件費高騰に対応して実施している「東京都キャリアアップ補助金」です。本来「保育士に対する処遇改善」を目的とする制度であるにもかかわらず、現行では園児数（特に2号・3号児数）を基準に算定しており、施設の類型や児童構成によって補助額に差が生じ、不公平を招いています。

要望事項

- 東京都キャリアアップ補助金の算定根拠を「園児数」ではなく、「働く人」の保有資格（保育士資格、保育教諭資格、研修受講等）や経験年数に基づく仕組みにしてください。
- 施設類型や児童構成に左右されない、公平で納得性の高い処遇改善制度としてください。
- ベテラン職員の離職防止と人材定着につながる制度へと見直してください。

4. 子育て推進交付金の活用見直し

背景・課題

この交付金は、もともと旧都加算として保育所に支払われてきたものです。現在も多くの区市町村で、施設型給付費の上乗せとして「一般保育所対策費」「11時間開所保育対策費」「障害児保育士加算」「0歳児保育対策費」「嘱託医援助費」等利用されています。にもかかわらず、同じ施設内の園児であるにもかかわらず1号児が対象外となる場合があり、類型格差を助長しています。

要望事項

- 1号児を含めた制度として再設計してください。
- 区市町村に対する周知徹底を行ってください。

5. 物価高騰費補助金の継続

背景・課題

物価高騰の影響は教育・保育現場に直接的な負担を与えています。一部自治体では支払いが遅れ、一年後の配布となる事例も生じています。この補助金は、一時預かり事業や認証保育所も対象であるにもかかわらず、幼稚園型認定こども園は対象外です。

要望事項

- 物価高騰費補助金を継続し、幼稚園型認定こども園を対象に加えてください。
- 配布までの期間を短縮し、簡易な制度設計により迅速な支給が行われるよう、区市町村に対する周知徹底を行ってください。

6. TOKYO子育て応援幼稚園の対象に幼稚園型認定こども園を

背景・課題

「TOKYO子育て応援幼稚園」とは、一年間を通じて長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園のことで、区市町村の一時預かり事業（幼稚園型）を実施しており、預かり保育を行う上で一定の要件を満たす私立幼稚園です。幼稚園型認定こども園は他の私立幼稚園に比べても土曜日も含め多くの長時間の保育を実施していますが、幼稚園型認定こども園を「TOKYO子育て応援幼稚園」の対象外としているのは、利用者（1号児）に対して不公正な不利益となっています。

要望事項

- 「TOKYO子育て応援幼稚園」には私立幼稚園である幼稚園型認定こども園を対象に含めてください。

7. 保育人材確保に関する持続可能な仕組みの構築

背景・課題

地方からの人材確保のために宿舍借り上げ事業に約100億円が投じられていますが、これは一時的対策に過ぎず、持続可能性に課題があります。都内養成校の学生数は10年前の6,000人から5,000人に減少し、東京の養成校88校の1割(8校)が募集停止し、多くが定員割れの深刻な状況です。

要望事項

- 高校生段階から保育の魅力に触れる機会の拡充（就業体験補助・地域行事参加の提供）
- 養成校進学への支援強化（保育士修学資金の返還義務期間5年の短縮、予約採用制度導入、校長会等で進路指導での情報提供、公私立高校に保育コース設置、探究学習への養成校教員の派遣等）
- 若者との継続的な関わりの創出（交流会や研修の実施、学業と両立可能なアルバイト制度導入）

8. 幼保連携型認定こども園への移行促進・類型変更手続きの簡素化

背景・課題

少子化社会の中だからこそ、今後より質の高い幼児教育と保育を提供していくためには、幼保連携型への移行が重要です。しかし現行制度では、幼稚園認可の廃止手続きの後に、再度「新設園」として申請を行う必要があり、実際には園が継続して存在しているにもかかわらず、形式上「廃園」として扱われてしまうなど、園の歴史や実態に即さない大きな事務負担（園だけでなく市区町村にも）が課せられています。これは、市区町村、園や職員、保護者、そして子どもにとっても何のメリットもなく、不合理

な仕組みとなっています。

また、全国的には幼保連携型認定こども園の数が年々増加し、過去最多を更新するなど、制度移行が高く評価され進行しています。これは、教育と保育を一体的に提供することの有効性が広く認められ、地域や保護者のニーズに応えていることの表れです。東京都としても、こうした全国的な流れを踏まえ、制度上の壁を取り除く対応が求められます。

要望事項

- 幼稚園型からの移行では「11時間開所・休業日対応」、保育所型からの移行では「園庭（代替園庭を含む）の安全確保」「職員配置」「保育教諭の配置」などの基準を満たしている場合には、円滑に幼保連携型への類型変更ができる仕組みにしてください。
- 市区町村が幼保連携型認定こども園への移行希望を握りつぶさないよう通知を出してください。
- 園が実態として存続するにもかかわらず「廃園」する非合理的な手続きを改め、全国的に評価され進行している流れに沿った制度改正を行ってください。
- 入園できる年齢についても、3歳からの受け入れを可能とする柔軟性を認めてください。

9. 認定こども園と保育所の制度の互換性・整合性を

背景・課題

認定こども園の多くは保育所または幼稚園等からの移行ですが、いまだに細かな制度面での互換性や整合性が図られておりません。例えば、①（施設長）ステップアップ研修 ②（一般職員）キャリアアップ研修 です。都の現行制度では、認定こども園の施設長研修要件は「民保協の保育所園長研修」に限定されています。認定こども園において、保育所の「初任保育所長等研修会」に対応する資格は、全国認定こども園協会の「ステップアップ研修Ⅰ」であるという理解です。栃木県・宮崎県では同研修を園長資格として認定しています。さらに、認定こども園の園長を長年務めた保育者が、認可保育園へ異動する際、資格互換がないため園長職に就けないという事例も発生しています。

要望事項

- 公益社団法人全国認定こども園研修研究機構が実施する「ステップアップ研修」を、施設長研修要件の互換資格として追加してください。
- 「キャリアアップ研修」受講歴も保育所と認定こども園で互換性を持たせてください。

10. 給食費設定に関する市区町村への指導

背景・課題

一部市区町村では、形式上は自由裁量としながらも、実質的に市内一律の給食費設定を強いられています。例として東村山市では、物価高騰下においても副食費4,500円の維持を求められています。

要望事項

- 東京都として市区町村に対し、施設ごとの実情を尊重するよう指導してください。

1 1． 宿舍借り上げ制度の継続

背景・課題

毎年の単年度事業では不安定さが残ります。今後、職員配置改善や「誰でも通園制度」の拡充にあたって、持続可能な人材確保策が定着するまで保育士の確保と定着が不可欠です。

要望事項

- 宿舍借り上げ制度を単年度更新ではなく、継続的な制度として実施してください。